

# 日本橋水門耐震補強工事に伴う

## 亀島川（日本橋水門～霊岸橋区間）通航止めのお知らせ

平素より、東京都の河川事業にご協力いただきありがとうございます。

現在、東京都では水門・閘門・排水機場等の河川施設において耐震補強工事を行っています。日本橋水門については、平成29年度下半期から実施する予定です。

これに伴い、下記期間において亀島川（日本橋水門～霊岸橋区間）で仮設構台の設置をするため、船舶での航行が出来なくなります。

工事期間中、大変ご不便をお掛けいたしますが、ご協力の程宜しくお願いいたします。

### ○通航止め期間

平成30年1月4日(木)から平成30年3月31日(土)（予定）

### ○場所

東京都中央区日本橋茅場一丁目地内

案内図



### 問い合わせ先

(河川について)

中央区環境土木部水とみどりの課

連絡先 03-3546-5435

FAX 03-3546-5639

(工事について)

東京都江東治水事務所特定施設建設課

連絡先 03-5875-1072

FAX 03-3637-1592